

〔大阪府大阪市〕

なんば総合会計事務所

代表／相続レスキューネット主宰

寺西 雅行

「相続申告」及び「土地再評価」による 「相続税還付申請」のパイオニア



自らの相続の経験が
税理士になるきっかけに

なんば総合会計事務所は、相続申告・土地評価を専門とする相続関連に精通した事務所です。

私は「なんでもできる」「すべての税のプロ」というような税理士は存在しないと思っています。税の世界も医療の世界と同様に幅広く、しかも奥の深いものです。特に相続税の分野は人の一生までも左右してしまう怖さまであります。

ここ数年来、相続のプロ以外の税理士が行った土地評価の見直しによる相続税の還付請求の依頼が最も多くなっていますが、199

5年から現在までの還付成功率は件数ベースで100%です。

私自身、都合3度の相続を経験しています。その際の土地の評価や税理士の対応に疑問を抱き、自ら資産にまつわる法律や税金の勉強を始めました。これが私が税理士になったきっかけです。それだけに、私のような苦い相続の経験を誰にもしてほしくないと強く思っています。

申告期限後でも、5年以内なら還付請求の手続きは可能です。すでに相続税の申告を終えられた方でも、土地評価額などに疑問や不満をお感じになっているようでしたら、すぐにご相談に来ていただきたいですね。

●パーソナルデータ

生年月日■1962年7月20日

出身地■大阪府堺市

略歴■1985年同志社大学商学部卒業。91年税理士試験合格。95年に独立し、現在はなんば総合会計事務所所長。相続レスキューネット主宰

座右の銘■為すべきを為す

ひとこと■資産家に一番大切なことは、「行動力」だと思います。今しかできないことがあります。手遅れとならないうちに、まずはフリーダイヤルへ

税理士も専門分野ごとに連携する時代に

「相続レスキューネット」とは、なんば総合会計事務所が主宰する組織で、相続が起こってしまった人にとって最善の状況を考え実行する「救援」専門家集団です。税理士、土地家屋調査士、建築士、造成技術者、不動産鑑定士などのプロフェッショナルがネットワークを組み、あらゆる法令や条例を駆使して土地評価を行っています。

本部は大阪で、東京と名古屋に事務局がありますが、より多くの専門家とネットワークを組み、全国規模での救援を進めていきたいと考えています。

最近では、ほかの税理士自ら行った相続申告土地評価について、その計算が間違っていないかのチェック依頼が増えているほどです。精査の結果、土地評価額が大きく異なる場合は「更正の請求・請願」を代行します。精査までは無料です。

先ごろ東京高裁で、納税者にとって不利な申告をした場合だけでなく、より

有利な提案を怠った場合にも税理士に賠償責任が生ずる、との判決が下されたからでしょう。これからは、外科・内科と診療分野を掲げる医者の世界のように、税理士もそれぞれの得意分野を掲げ、お互いに連携すべき時代ではないかと思っています。

ここがポイント

相続申告・相続土地評価専門。徹底的な土地評価の見直しにより、1件あたりの平均還付額約1900万円（95年）。1件あたりの還付実績110万～9000万円（95年～2003年4月現在）。ほかの税理士からの土地評価の依頼も増えている。



事務所がある南海野村ビル

相続レスキューネット

■本部／なんば総合会計事務所

〒556-0011 大阪府大阪市浪速区難波中1-10-4 南海野村ビル13F

フリーダイヤル

0120-119-150（レスキューへ行こう）

電話：06-6634-4502 FAX：06-6634-4508

営業時間：月曜～金曜 朝～17時（朝～18時）土曜 朝～13時（同前あり）

定休日：日曜日、祝祭日

URL：<http://www.souzoku-rescue.net>

E-mail：info@souzoku-rescue.net



事務所データ

●主な講演依頼先

- ・TKC（税理士全国組織）、近畿青年税理士連盟
- ・相続アドバイザー協議会、大阪土地家屋調査士会、愛知県土地家屋調査士会、（社）大阪土地協会、不動産コンサルティング協会各支部
- ・NHK文化センター、ビジネス会計人クラブ、関西電力用地部、高島屋外資部
- ・都市銀行、信託銀行、地方銀行各行、ハウスメーカー各社、生命保険会社各社
- ・立命館大学法学部大学院ほか

●主な取材紙・著書

- ・毎日新聞、朝日新聞、納税通信、税理士新聞、月刊シリーズ、速報税理、日本の税理士、近畿税理士界ほか
- ・著書「相続119番～誰にも聞けなかった相続の悩みを一挙に解決！」（すばる舎刊）

●その他

- ・税理士向けビデオ「相続税還付の新実務」（シリーズ総研刊）
- ・2002年4月の税理士法改正で税理士訴訟にて出廷。全面勝訴した税理士である
- ・日本税法学会会員